

＜第14回小委における主な御意見＞

- 小規模の事業用太陽光は、長期的に維持継続して発電してもらうために需給一体型のモデルで成り立つものを支援することが適切であるため、全量買取ではなく、余剰買取とすべきではないか。
- 太陽光は相対的に中小規模の事業者が多い中で、需給一体型のモデルを普及させる上で、電力市場に直接販売していくためには、業界でどのように取り組み、制度側ではどのような対応が必要となるか。
- 市場価格が0円近傍まで下がっているときなど電気の価値が低いときに高い価格で買い取り、下支えすることは政策として不適切であるため、こういったものが太陽光のセーフティーネットとして必要であるかはよく考える必要がある。
- 住宅用太陽光については、現行制度上では電気料金よりも買取価格の方が高いため、自家消費が少ない方が採算性が高い形になっているが、自家消費の方が有利になるような制度設計を考えていただきたい。
- FIT制度の根幹は①買取義務と②収入の予見可能性、③インバランスリスクを負わないことであるが、太陽光は①と③については早期に外しても問題無く、FIP制度によって一定の予見可能性を維持できれば、買取義務は必要無いと理解したが、直ちにFIP制度へ移行しても良いか。
- 風力も買取義務は必要ない時期に差し掛かっており、FIP制度に移行しても良いのではないか。
- FITインバランス特例制度は、海外と比べて極めて遅れており、電力システムの運用を難しくさせている。当該制度を廃止することは、太陽光・風力ともに御理解いただいていると思うが、廃止が難しい理由があれば教えてほしい。
- 地熱は規模別で比較するとコストに大きな開きがあり、特に、出力1,000kW未満の小規模案件は非常に高く、FIT制度からの自立化が難しいと思われるため、中規模以上の案件の支援に注力すべきではないか。
- 地熱の一番のネックは、開発リスクとそれに伴うコストと理解したが、長期安定電源として期待は大きいので、今後はFIT制度ではなく、開発支援に重点を置くことが適切ではないか。
- 中小水力のエネルギーミックスに対する導入進捗率は他の電源と比較しても高く、また安定電源でコストも安い競争力ある電源であるため、買取義務の必要のないFIP制度へ移行できるのではないか。
- 中小水力は初期費用を支援することで、長期にわたって安価に発電することができるようになると考えられるため、FIT制度ではなく、開発支援にシフトすべきではないか。
- バイオマスについて、林業振興や廃棄物処理はそれぞれの政策分野において支援すべきではないか。エネルギー政策上は、輸入材と国内材の間に差が無いことが原則であり、その外側でそれぞれの意義に応じた支援があるべきではないか。